

# 刑事施設における 性犯罪再犯防止指導

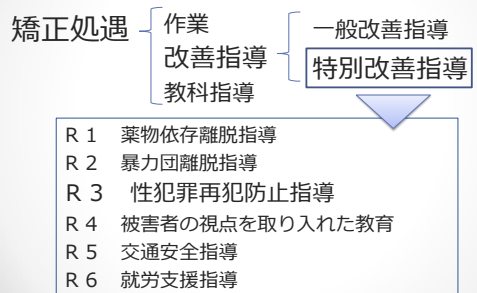
矯正局成人矯正課

## 1. 性犯罪再犯防止指導 の概要

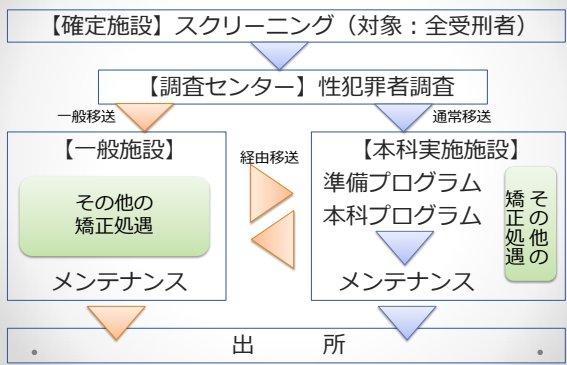
### プログラム策定・開始までの経緯

- 従前から一部刑事施設で独自に性犯罪再犯防止のための教育を実施していた
- 平成16年奈良女児誘拐殺害事件発生
- 平成17年に保護局と共同して性犯罪者処遇プログラム研究会を立ち上げた
  - 研究会：専門家8名
  - ワーキンググループ：矯正局・保護局担当者，現場職員等
- 平成18年3月プログラム策定
- 平成18年5月新法施行とともに開始

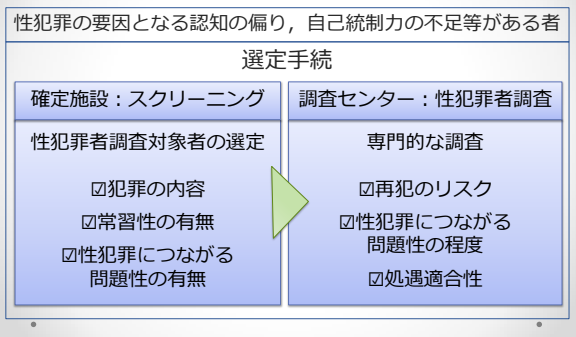
### 性犯罪再犯防止指導の位置付け

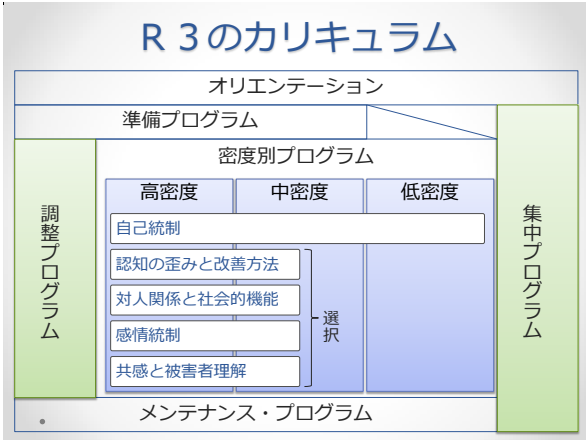


### R 3 実施の流れ



### R 3 対象者





### R 3 実施体制

平成18年度	平成30年度
【推進基幹施設：2庁】 川越、奈良	【推進基幹施設：4庁】 川越、府中、加古川、大阪
【重点実施施設：8庁】 札幌、盛岡、松本、名古屋、大阪、広島、高松、福岡	【重点実施施設：17庁】 札幌、函館、山形、盛岡、黒羽、横浜、長野、松本、名古屋、三重、滋賀、広島、山口、高松、松山、福岡、佐賀
【一般実施施設：10庁】 函館、宮城、山形、黒羽、府中、三重、加古川、山口、松山、大分	

### 本科実施時期と移送基準

1. 本科実施時期

執行刑期	本科実施時期の目安	移送基準
3年未満	可能な限り早期	通常移送
3年以上8年未満	刑期の1/2を経過する頃終了	一般移送
8年以上	執行開始後4年経過時に終了	

2. 一般移送の移送基準

執行刑期	移送時期の基準
4年未満	おおむね残刑期2年となったとき
4年以上8年未満	刑期の1/2を経過したとき
8年以上	執行開始後4年経過時

- ### 職員研修
- R3指導担当者研修の基礎編・スキルアップ編
  - 推進基幹施設による巡回指導
  - 施設間事例検討会
  - 外部アドバイザーによる助言・指導

## 2. 性犯罪再犯防止指導の内容

### プログラムの基礎と四つの要素

<b>基礎</b>	認知行動療法を基礎とし、リラプス・プレベンション技法等を活用したもの
<b>四つの要素</b>	
I	<b>心理教育</b> ：必要な情報を提供し、教育する
II	<b>グループワーク</b> ：おおむね8名の受講者と2名の指導者
III	<b>宿題</b> ：プログラム時間外に取り組む課題
IV	<b>個別面接</b> ：個人の必要性に応じた頻度で実施

## オリエンテーション

- 実施時期：性犯罪者調査終了後，速やかに実施
- 対象者：R3受講対象者と判定された者
- 形式：講義形式（1～2単元）
- 指導内容
  - 指導の構造，実施目的について理解させる。
  - 性犯罪につながる問題性を助長するおそれがある行動について説明し，自己規制するよう方向付ける。
  - 受講に関する質疑応答を実施し，対象者の不安の軽減を図る。

## 準備プログラム

- 動機付けが低い者に対処するためのもの
- 平成23年から事前指導（個別面接形式）を実施
- グループワーク形式で行う準備プログラムを開発し，平成26年から本格的に実施
- 対象者：高密度及び中密度の対象者
- 実施時期：本科の直前
- 時間・回数：1単元60分，全4単元（週2回2単元）
- 指導内容：受講の心構えを養い，参加の動機付けを高めさせる。

## 密度別プログラムの枠組み

- 単位時間：1単元100分（90～110分）
- 指導科目・単元数
  - 第1科 自己統制：30単元（低密度は凝縮版17単元）
  - 第2科 認知のゆがみと変容方法：13単元
  - 第3科 対人関係と親密性：8単元
  - 第4科 感情統制：7単元
  - 第5科 共感と被害者理解：7単元
- 頻度：週1回1単元又は週2回2単元
- 指導期間（高・中密度は準備プログラムを含む）
  - 高密度9か月，中密度7か月，低密度4か月

## 第1科：自己統制

- プログラムの中心となる科目
  - i. 事件につながった要因について幅広く検討し，特定させる。
  - ii. 事件につながった要因が再発することを防ぐための介入計画（自己統制計画）を作成する。
  - iii. 効果的な介入に必要なスキルを身につけさせる。

## 第2科：認知のゆがみと変容方法

- i. 認知が行動に与える影響について理解させる。
- ii. 偏った認知を修正し，適応的な思考スタイルを身につけさせる。
- iii. 認知の再構成の過程を自己統制計画組み込ませる。

## 第3科：対人関係と親密性

- i. 望ましい対人関係について理解させる。
- ii. 対人関係に係る本人の問題性を改善させ，必要なスキルを身につけさせる。

### 第4科：感情統制

- i. 感情が行動に与える影響について理解させる。
- ii. 感情統制の機制を理解させ、必要なスキルを身につけさせる。

### 第5科：共感と被害者理解

- i. 他者への共感性を高めさせる。
- ii. 共感性の出現を促す。

### 調整プログラム

- 知的能力に制約がある対象者のため、イラスト等の視覚情報を効果的に取り入れ、理解しやすくしたもの。
- 単位時間：1 単元100分（90～110分）
- 単元数：7 5～9 5単元
- 頻度：週1 回1 単元又は週2 回2 単元
- 指導期間：おおむね1 1 か月
- 指導科目を区別せずに、次のとおり2 部構成に編成
  - 第1 部 昔の私：過去の自分及び性加害を振り返る。
  - 第2 部 新しい私：再犯防止のための対処方法を学ぶ。
- SST, 金銭管理等の補助科目を必要に応じて実施

### 集中プログラム

- 刑期が短いなどの理由で受講期間を確保できない者を対象に、各指導科目の内容を効率的かつ効果的に理解できるよう中心的内容を集中させたプログラム
- 単位時間：1 単元100分（90～110分）
- 単元数：3 0 単元
- 頻度：週2 回2 単元
- 指導期間：おおむね4 か月

### メンテナンス・プログラム

- 実施時期：釈放に近接する時期
- 本科終了後釈放までの期間が短い等の理由により省略可
- 形式：個別指導又はグループワーク
- 単元数：3 単元以上
- 指導内容
  - 知識やスキルを復習させ、再犯しない生活を続ける決意を再確認させる。
  - 作成した自己統制計画の見直しをさせる。
  - 社会内処遇への円滑な導入を図る。

### 地方更生保護委員会及び保護観察所への連絡

